

第2章 市民が「交」流するまち（交通・情報通信）

2-1 道路の整備

【現況】

- 国・県などによって、首都圏における骨格的道路ネットワークづくりが進められています。本地域においても、東関東自動車道館山線、一般国道 127 号富津館山道路及び東京湾アクアラインの整備にともない、広域的な交通利便性が飛躍的に向上しました。
- その一方、このように高速自動車国道及び基幹道路の整備が進むことにより、交通量が増加し安全面などの問題が発生して、市民生活に支障を及ぼしています。
- 本市では、一般国道 127 号富津館山道路、国道 127 号・128 号・410 号などが、本市と首都圏を含む他の地域を結ぶ広域道路ネットワークとして機能しています。本市では、道路ネットワークのさらなる機能向上を目指し、国道・県道・広域農道など広域的な道路の整備促進を働きかけてきたほか、市道の整備を進めてきました。

【課題】

- 今後は、国道・県道など広域的な道路の整備促進を図り、交通利便性をさらに高めていくとともに、市内の道路体系を見直し、市民生活の利便性と快適性を高める必要があります。
- また、合併後に進められている公共施設の新設・再編へ対応する道路整備や、東日本大震災を契機とした災害に対応する新たな道路整備など、利便性・安全性に配慮した道路づくりと、既存道路の維持管理が課題となっています。

【施策の目標】

国道、県道などの整備促進を強く働きかけ、広域的な交通利便性の向上を目指します。また、地域の交通利便性と安全性に配慮した道路づくりと、既存道路の維持管理を進めていきます。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
市道の改良率	44.4%	44.7%

【主要な取組】

（１）道路体系の見直し	建設課ほか
市民の生活利便性と来訪者の交通利便性を高めるため、南房総市としての道路体系を見直し、機能向上を図ります。	
（２）高速自動車国道・一般国道・県道などの整備促進	建設課ほか
市民生活の便利さの向上はもとより、地域産業・観光の活性化のため、国・県に対し、国道・県道などの整備を促します。また、東関東自動車道館山線の全区間４車線化及び一般国道 127 号富津館山道路などの整備促進について、近隣市町と協力しながら、国・県など関係機関に要望していきます。	

（３）市内を結ぶ幹線市道の整備推進

建設課ほか

地域内交通の利便性を高めるため、市内を結ぶ幹線市道の整備を推進します。整備にあたっては、事業の優先性・効率性について慎重に検討したうえで、観光施設や国道・県道などの基幹道路への円滑な接続に配慮した道路整備を図ります。また、老朽化した道路・橋りょう・トンネルなどの舗装整備や維持・補修・点検を、計画的に推進します。



丸山７号線 海一望橋付近から



県道和田丸山館山線 改良工事状況

2-2 公共交通の機能強化

【現況】

- 自家用車が普及し、人々の暮らしになくてはならないものとなっていますが、高齢化が進む中で、自動車を運転できない高齢者など、いわゆる交通弱者対応の重要性が高まり、鉄道・バスなど、公共交通機関のあり方が見直されています。
- 本市の公共交通網は、鉄道・民間路線バス・民間タクシー・市コミュニティバス※・高速バスから形成されています。特に高速バスは、東関東自動車道館山線などの整備にともなって利用者が増加し、東京方面への増便が図られ利便性が向上しています。
- 本市では、自家用車の普及に加え、人口の流出、それにともなう少子化などの影響により、鉄道や路線バスなどの利用者が減少し、減便あるいは廃止などとなり、公共交通機関が衰退してきました。このため、市民の重要な移動手段の確保に向け、鉄道・民間路線バスの維持と利便性の向上に努めてきたほか、市コミュニティバス※などを運行して対応してきました。

【課題】

- 高齢化が特に著しい本市では、自動車を運転できない高齢者などの交通弱者にとって、公共交通は欠くことのできない重要な移動手段と考えられます。このため今後は、鉄道や高速バスの利便性向上を関係機関に強く働きかけていくとともに、地域公共交通会議などを通じ、地域のニーズに対応した市コミュニティバス※路線の再編と交通結節点の整備など、公共交通の利便性と効率性を高めていくことが求められています。
- このほか本市では、鉄道の利便性の低下、市コミュニティバス※などの公的サービス水準の公平性、来訪者に対する二次的な交通手段の脆弱さなど、公共交通に関わるさまざまな問題が生じているため、住む人にも、訪れる人にも便利で利用しやすい公共交通体系の確立が必要です。

【施策の目標】

鉄道や高速バスの利便性向上を関係機関に強く働きかけながら、地域公共交通会議などで、利用者のニーズに応じたコミュニティバス※などの再編・運行を検討し、市民・来訪者にとって便利で利用しやすい公共交通体系の確立を目指します。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
コミュニティバス※利用者数	55,947 人	56,000 人

【主要な取組】★印は重点プロジェクト施策

（１）鉄道の機能強化	企画政策課
学生をはじめとする、市民の日常的な交通手段を確保するとともに、来訪者のアクセシビリティを向上させていくため、JR 線沿線自治体との連携を図りながら、市民や来訪者の利便性の向上などについて鉄道事業者に強く要請し、また駅付帯施設の適切な維持管理に努めます。	

（２）コミュニティバス※路線の再構築 ★	企画政策課
高齢者をはじめとする、市民のニーズに応じた交通手段を維持し、地域内交通の利便性を高めていくため、地域公共交通会議などを通じ、鉄道や民間バス路線との結節点に配慮しながら、効率的・効果的なコミュニティバス※などの再編を図ります。	
（３）高速バスの利便性の向上 ★	企画政策課
高速バスについては都心方面への増便が図られていますが、東関東自動車道館山線や東京湾アクアラインなどの高速交通網のメリットを活かし、既存路線の維持・拡充など地域交通の利便性の向上について、高速バス事業者と協議していきます。	
（４）公共交通拠点の機能強化・整備	企画政策課
鉄道駅やバスターミナルを公共交通拠点と位置づけ、整備や効果的な利用方法を交通事業者などと協議していくとともに、適切な維持管理及び改修を行い、公共交通の利便性や機能の向上を図っていきます。	



市営路線バス

2-3 情報通信基盤の整備

【現況】

- インターネットなど情報通信技術の発展は、人々の暮らしに大きな変化をもたらし、この恩恵を享受するための情報通信基盤の整備が全国的に進められています。国は、「i-Japan 戦略 2015」の中で、2015 年のわが国においては、デジタル技術が「空気」や「水」のように受け入れられ、経済社会全体を包摂し、暮らしの豊かさや、人と人のつながりを実感できる社会を実現するとしています。
- 本市におけるインターネットの普及については、平成 23 年 3 月から市内全域に光ファイバー網を敷設し、光回線を利用した超高速大容量通信サービスが提供されています。
- 現在、携帯電話やテレビは日常生活に欠かせない情報機器であるうえに、災害時や緊急時の重要な情報伝達手段になっています。本市では、山間部の集落や主要道路の一部を除き、携帯電話を全く利用できない不感地域が解消されました。また、地上デジタルテレビ放送の中継局については、平成 21 年の丸山中継局を皮切りに白浜・富山・千倉大貫の中継局が整備され、順次、富浦・和田中継局が整備される予定となっています。このほか、道の駅などにデジタルサイネージ※を設置し、地域の魅力や観光情報を発信しています。

【課題】

- 本市における情報格差は大きく是正されていますが、今後は、地上デジタルテレビ放送が受信できない難視地区や、地理的条件による携帯電話不感地域の解消に向けた整備が課題となっています。また、情報通信手段の確保は、本市にとって、市民生活の質を高めるだけでなく、地域経済の活性化のためにも重要な課題であり、地域のさらなる情報化を進めていく必要があります。

【施策の目標】

光ファイバー利用者拡大に努めるとともに、地上デジタルテレビ放送の難視地区の解消に向けた整備を推進します。また、地域のさらなる情報化を進め、市民生活の質の向上と地域経済の活性化を目指します。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
南房総市ブロードバンド加入件数	4,825 件	7,300 件

【主要な取組】

（１）情報通信ネットワーク基盤の整備

情報推進課

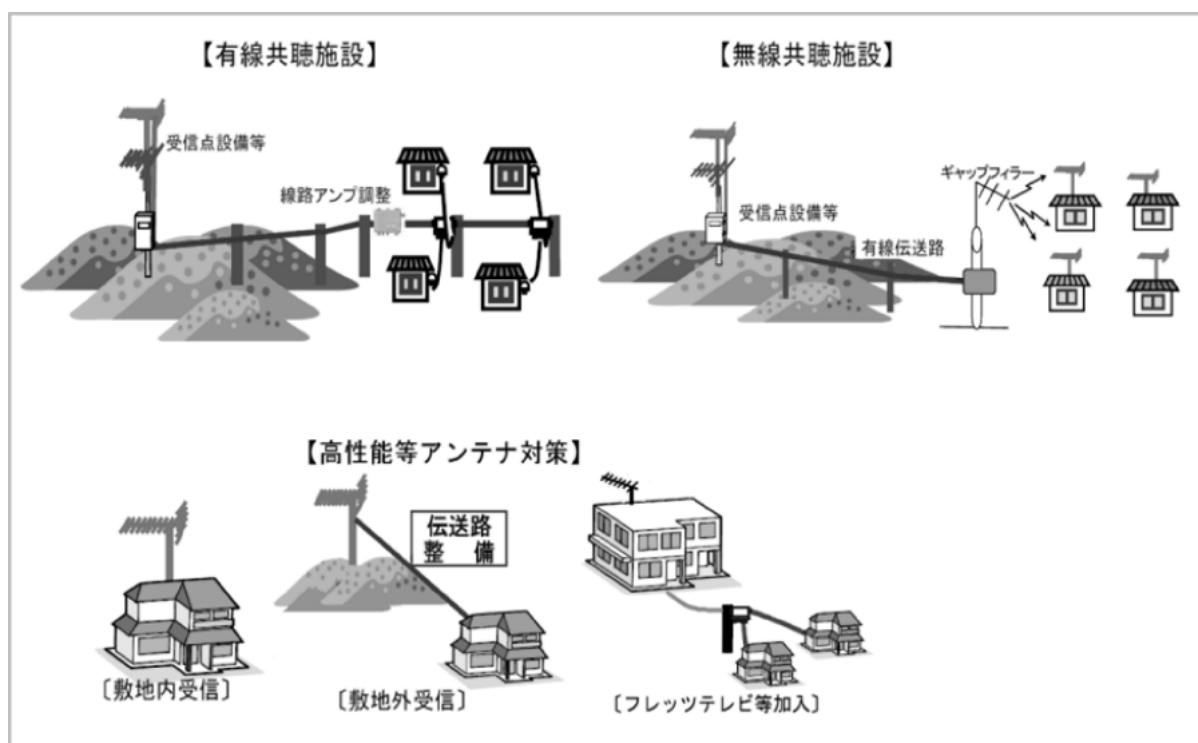
市民生活の利便性の向上と産業活力の向上を図るため、光ファイバー設備の維持管理と、光ファイバー網を活用したサービスの付加価値の向上による利用者拡大に努めます。

また、地デジ難視対策衛星放送を一時的に利用している難視地区や世帯に対し、共聴組合設立や改修、高性能アンテナ対策などが円滑に進むよう、国や関係機関と連携し支援を行います。

（２）「道の駅」の情報機能の整備・充実

観光プロモーション課

市民・来訪者が知りたい情報を便利に引き出せるよう、「道の駅」・観光施設・公共施設を情報交流拠点と位置づけ、交通・観光・防災情報の発信機能などの整備・充実を進めます。



地デジ難視対策イメージ図

